

○13番（山本 陽一郎君） おはようございます。

初めに、先の東員町議会議員選挙において、多くの住民の皆様から大変厳しいご批判、ご判断をいただく中で、加えて私ども議会にお寄せいただいた熱い思い、ご期待を肝に銘じ、胸に刻んで、この厳しい時代における我が東員町の明日への自主自立のまちづくりに向けて、そして何より次の世代への活力あるまちづくりに向けて、全力を挙げて取り組んでまいりたい、このようにお誓いをさせていただきながら、次の3点について、一般質問を行います。

まず、行財政改革についてであります。

去る2月27日における臨時議会において、行政の機構改編について、条例案が上程されました。そして賛成多数で議決をされました。私は行政とは継続性が大変重要である、思いつきや議論のないままに、執行部やそれを取り巻く一部受益者のための独善的な行政運営であってはならない、あくまで公正で公平な、みんなが納得できる、そんな行財政運営であるべきだと考えております。

そこで町長にいま一度、確認をいたしたいと思っております。

今回の組織改編・改革についての大義名分、意義は何であるのか。これまでの組織を変えようとする。そうであるなら、これまでの組織に問題点があったのか。それらについて、まずご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

山本議員の行財政改革、特に機構改革についてのご質問にお答えをさせていただきます。

来月から実施させていただきます機構改革につきましては、先月の臨時議会におきまして、今ご案内のようにご承認をいただき、現在、規則改正に向けて準備を行っているところでございます。

機構改革をさせていただきます意義につきましては、臨時会でもご説明をさせていただいたところでありますが、今後ますます財政的に厳しくなる、本格的な少子高齢化社会の到来に備え、幹部会・課長会におきましても十分に協議を行わせていただき、まちづくりの方向性を模索する政策部門と、財政基盤の強化及び福祉部門の強化を念頭に所管業務を一部見直すとともに、窓口対応がよりスムーズに行えるよう見直すことにより、住民サービスの向上につながるものと確信をいたし、実施させていただくものでございます。

来月の初めには所管課が一部変更になることから、住民の皆様には少しご不便をおかけするかもわかりませんが、職員一同、精一杯対応をさせていただきますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（南部 武司君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） お答えをいただきました。

これまでの総務部が所管していた業務を、新しく企画部をつくって、そしてその企画部は副町長に兼務させるという、そういうことであろうと思います。

そうしますと、前にもお話をさせていただきましたけれども、総務部の仕事の一部移管されるということで、これまでその仕事を担ってきた総務部の職員の皆さんの士気の低下が否めないのではないか、このように思いますけれども、その辺のところを十分お考えをいただく中でやってもらわなければ困る。

そして機構改革案について、これから副町長の存在感が大変重要になってくる。そうなりますと、これは副町長が存在しての機構改編ですね。副町長が不在の場合は成り立たない、そんな案であろうと思いますけれども、その辺のところを少し心配をしております。

そんな中で町長の役割が見えてこない。企画部には行政改革、総合計画、いろいろなものが入っておりますので、町長も参画をするんだろうと思いますけれども、町政戦略室を通ると、いつも会議中という札がかかっております。きっとこのまちの将来を見据えた議論がなされているんだろうと思っております。

それほど熱心に会議をされている。それはよくわかりますけれども、会議ばかりが踊って、肝心の行政が遅れてはならない、このように思います。あくまで組織は一人や二人の人間が動かすものではない、職員全体となって進めていく、このことが重要であろうと思います。

そんな中で一つ提言をさせていただきたいと思います。機構改革も結構ですけれども、町にはまだまだ我々からして甘いところがある、このように思います。それは町のたて割り行政がなかなか改まっていない。例えば町のさまざまな庁舎の維持管理、そして公園もそうですね、街路樹もそうですね、そして道路管理、全部つながるんですが、これらが各部署ごとに予算計上されて、そしてやっている。これを一括して、そういった部署を設けて一元化していく。それによって大きな節約になるのではないかと、このように思います。当然そこには専門的な知識が必要かもしれません。これはこれまでに幾度となく専門職の採用ということで議論をしておりますけれども、その辺のところのお考えはどうなのか。

そしてそれに加えて、町内を巡回しているオレンジバス、これが発足する時から、今、三交・三岐・八風バスですか、この3社によってお世話をいただいておりますけれども、これを1社にして、1つの会社にしてやっていただく。このことによって大きな節約になるのではないかと。当然そうですね、スケールメリットが生まれてくるのではないかと、このように思っております。

このことについての町長のお考えをお聞きしたい。

そして予算書を見ると、いろんな場面で負担金・補助金というのが出てきます。これは町の団体とか、そういったところへの補助金とか負担金ではなくて、例えば小さなことですが、県の計量協会の負担金とか、土木費の中にマグカップの

サッカー大会の補助金かな、とんでもないところに予算が出てくる。これは多分、国交省の絡みの話であるんだろうと思いますけど、そういったさまざま、小さいけれども、そういう負担金だとか補助金が出てきている。

これも私は前に一度申し上げたことがある。そういうもろもろのものを一括して審査すべきである。小さいけれども、そういったところからきちんと精査しながら、必要でないものは切っていく。たとえ相手が上部団体であろうと何であろうと、それは東員町としてやっていかななくてはいけない、こういうお話もさせていただきましたけれども、その辺のところについて、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。まだいろいろありますよ。だけでもそういったことについて、町長としてこれからの行政を進めるに当たって、改革に燃えている町長だからこそ、私はこういう考えであるという意見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） いろんなご示唆をありがとうございます。

その中で、組織は一人や二人で動かしていくものではない、まさにそのとおりでございまして、今まで月1回、課長会というものを開いておりましたが、それに加えて毎週月曜日の朝、幹部の皆さんに集まっていたいただいて、意見交換をさせていただいております。これはもう毎週やっておりますので、その場で、その部署その部署で、問題があれば出し合って話し合っていくということをしていただいております。

今おっしゃいました、たて割りの弊害、これは私も今までずっと感じることでありまして、たて割りの弊害というのは、至るところに出ているというふうに思っております。

そこで、事業を一つにまとめてということは、行政の組織上なかなか難しい。私が考えておりますのは、政策で横串を刺していく、政策一つをやっていくのに、一つの部署でやれるものとそうでないものがある。当然いくつかの部署が連携してやらなければ一つの政策が進んでいかないというものに対して、横串を刺していきたいというふうなことを思っております。そういう意味で今度の機構改革というのは、どちらかと言うと、今、議員おっしゃいましたように、副町長が主になっているのではなくて政策部門を独立させたい、こういうことでございます。政策部門を独立させて、そして政策を、私も一緒になってやっていきたいというふうなことを思っております。それと総務で新たに財政課というのをつくります。財政と政策を別に分ける。そうしないと、政策が一人で走ってしまっちはブレーキが効かない。ブレーキの役目として、財政課できちっと財政の背景にブレーキをかけてもらうということを、別々の部署でやったほうがいいんじゃないかという思いでございます。

実は県におきまして、やはり同じでございまして、政策と財政というのは分かれておりまして、そちらのほうが私は効率が、あるいは機能的にいいんだろうと、

そして緊張関係があつていいんだらうなというような思いでさせていただいております。

もう一つ、細かいことをいろいろ言っていたんですが、大きく答弁をさせていただきますと、補助金・負担金につきましても、今、行財政改革の検討委員会のほうで、すべての補助金・負担金というものを議論をしていただくというふうなことで進んでおります。

そういう中に、今、議員ご指摘のような補助金・負担金、あるいは委託事業、そういうものも例外なく、すべてまな板に乗せて、いいのか悪いのか、必要なのかそうでないのか、いろんな角度から検討をいただいております、それを私は参考にさせていただいて、議員ご指摘のように、例外なく、切らなければならないものは切っていく、必要のないものを続ける意味はありませんので、そういうふう考えております。

オレンジバスとか、いろんなことも出させていただきましたけども、その辺も含めて考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（南部 武司君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） たて割り行政の弊害は、同じように問題意識をお持ちになっておられるということですので、ぜひこれから改革に向けてご努力いただきたいと思っております。

そして政策と財政とを分離するという話を聞きましたけれども、これも前にも議論をさせていただきましたけれども、国や県とか名古屋、大阪といった大都市には、それも必要かと思っておりますけれども、こんな小さなまちで、一般会計70億円少しですね、これらのところでそのようなことが果たして機能するのかどうか、ぜひお手並み拝見をさせていただきたいと思っております。

そして町長に一つご指摘をさせていただきたい。会議も結構であります。熱心に会議をやっておられる。それは認めさせていただきますけれども、ぜひ町内のあらゆるところへ出向いていただいて、このまちの現状、道路をはじめ公園、そして住民の皆さん、もちろんそうです、老人の皆さん、若い子どもたちの学校、いろんなところへ出向いていただいて、真の東員町のあるべき姿を把握していただいて、そしてそういった会議に生かしていただきたい、そのようにご指摘をさせていただきたいと思っております。

次に、歴史を紡ぐためにということで、町の伝統行事である大社祭りが間近に迫っております。これは私ども東員町にとって大変貴重な伝統文化芸能行事であると思っております。昨日の一般質問で同僚の南部豊議員がお触れをいただきました。まさにそのとおりだろうと思っておりますけれども、この伝統を守るために、営々として、これまで地域の皆様にご努力をしていただいた。心から敬意を表したいと思っております。

すけれども、残念ながら久しぶりの一般質問ですので、少し戸惑っておりますので、お許しをいただきたいと思えます。

2月15日、朝6時過ぎだったと思えます。北大社の区民会館で火事が発生したということでございます。そしてその時、私まだ議長の職にありましたので、ほかの公務でよそへ出かけておりました。それが終わってすぐにここへ駆けつけさせていただきました。

そうしたところ、北大社の自治会長をはじめ、若い方たちが一生懸命に火事の残務整理をされていた。ああすごいな、これがやはり大社祭りの伝統であり、その伝統を守るために、地域の皆さんが一生懸命に取り組んでおられる。その姿を目の当たりにさせていただきました。

そこで三役の皆さん、この火事現場へお出かけをいただいたと思えます。これだけ重要な、県も認めている重要文化財、これについて関連のある区民会館が火災をした。町長をはじめ副町長、教育長、お出かけをいただいたと思うんですが、お出かけをいただきましたね。お答えは結構ですけれども、多分お出かけをいただいたと思えます。

そこで先ほど申し上げたように、この伝統文化、伝統行事を守るために、大きな被災をしている騎手の衣装や、若者たちのはんてん、そして馬具、鞍とかいろいろありますよね。そういったものが非常に損傷している。そういうことも聞きましたけれども、そういったことによって、相当の予算が必要であるというふうに思っておりますけれども、これらについて、町としてどのような支援ができるのか。皆さんで十分ご協議をいただいておりますけれども、その結果、どのような方向性をお持ちなのか、お答えをいただきたいと思えます。

この件に関して、世によく言われます政治と宗教とは分けなければいけない、政教分離、これは私もよく承知をしておりますけれども、このことは伝統行事を守っていく、私たち日本人の心をつないでいく、そういったことからすれば、そういう宗教だと、そういったものにとらわれずに堂々と支援していくべき、このように思っておりますけれども、町長はどのようにお考えなのか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 大社祭りにおける上げ馬神事は、ご承知のように鎌倉時代の初期に始まり、以来800年余りにわたって、途中何度か復興を経ながら連綿と受け継がれて今日に至っており、まさにこの地、員弁、東員において、悠久の歴史を紡いでこられたものと、私も認識をさせていただいております。

その価値、重みにつきましては、私も十分認識をいたしておるところであり、県の無形民俗文化財にも指定されており、町の観光分野においても中心的な役割を担

っていただいております。改めて、祭りにかかわる関係各位に敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

区民館の件でございますが、現在は伝統の保存・継続の観点から、やぶさめ保存会に補助をさせていただき、区民館の件も、確かに今、議員おっしゃられました政教分離とはなかなかなじまないかも知れませんが、行政といたしましては、その辺も考慮をしていかなければならないということで、何もしないということではなくて、やぶさめ保存会に今まで補助をさせていただいておりますので、今後もやぶさめ保存会を通じまして、行政の立場で、できる範囲の中で、できる限りのご支援をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（南部 武司君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） 前向きに取り組んでいただくというご答弁でよろしいですね。ぜひできるだけと言わずに、思い切ってやっていただきたい。

私どもは戦後67年、豊さとか便利さ、そして消費が美德といった、そんな愚かな物質文明の中に生きてきたようでございます。当然私もその一人であります。

しかし今回の東日本大震災によって、日本人としての心、きずな、そういったものが今問われていると思います。

私たちは日本人として、これまでの歴史や伝統、そういったものを紡いでいただいた先人の知恵をこれからは十分に考えて、とらえていかなければいけない、そんなふうに思っております。その一環として、我が東員町にはこうしたすばらしい伝統文化が根づいているということでもありますので、ぜひご英断をお願いをしたいと思います。

次に3番目、最後の質問になりますけれども、公水の定義についてということでお伺いをさせていただきます。

先だって、平成22年11月でしたか、町長がご就任いただく前に、実は四日市市と東員町における大きな問題の一つであります東員町地内の水道資源を四日市市へ大量に供給されておる、そしてそのための協力金なるものを、長深、山田、中上、この3地区がそれを受けて、その運営に協力をしてきたという経緯があったと思います。

当然この問題については長い歴史があるんだろうと思います。先人たちの、そういったいろんな苦労の中で、そういった取り決めがなされてきた。それがいつの間にか、四日市市の水道局の都合で、その協力金なるものを支払いができないということであったと思います。

そして平成20年、平成21年、平成22年度の3カ年分、これの協力金が滞ったということで、私もご相談をいただきましたけれども、四日市市に対して訴訟を起こした。そしてここに和解することについてということの文章を持っておりますけれども、四日市市と最後まで争うことなく和解をした、そういう経緯があります。

そしてその文章を見ると、ほとんどが四日市市有利、四日市市の思惑どおりに事が運んでいる、そのように受けとめざるを得ない、そういう文章であったと思います。当然その3カ年に要した、本来であれば5,800万円余の協力費があるはずが、約半分の2,500万円何がしかを受け取って和解をしておりますけれども、これからどうするかということが、この和解文書には余り書かれていない。これは重要なことであろうと思います。

貴重な水資源、今、世界中で水の問題で争いが起こっている。ご存じだと思いますけれども、それほどかように、この水というのは、人間が生きていくために必要不可欠なものである。そうであるなら、東員町の貴重な水資源を、勝手にとは言いませんが、無償で持って行ってもらって、そしてそれを貧しい人、苦しい人にお配りするという程度ならまだしも、四日市市の市民に、当然の単価を取って販売をされている。そして水資源を持つてゐる東員町には1円の対価も払わない。どう考えてもこれは理不尽である、このように私は思います。

たとえ法律がどうであろうこうであろうと、やはりおかしいことはおかしい、理不尽なことは理不尽、これはあくまで町長として四日市市へ、市長に会って、これはおかしいですよ、これまでの経緯はともかく、この時代において、きちっとしてその対価を支払うべきである、このような交渉をこれまでやってきていただいたと思いますけれども、強くやっていただいてもらわなければ困る、このように思いますけれども、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 公水の定義についてのご質問にお答えをさせていただきます。

これまでも、この場におきまして、いろいろ議論をいただいた点と重複することなんです、地下水に関する考え方を整理させて、今述べさせていただきますと、法律では民法第207条で「土地の所有権は、法令の制限内においてその土地の上下に及ぶ」とし、土地の所有者に権利があることになっており、地下水を守る法律は存在せず、私水（しすい）としての定義しかないのが、今の法律の現状でございます。

このような状態から、本町では東員町の水道に係る水質の汚濁を防止し、清浄な水を確保するため、水源を保護し、住民の生命及び健康を守ることを目的として、平成14年に東員町水道水源保護条例を制定し、平成23年度からは水源保護地域を指定するための地下水調査を三重大学へ委託して、今調査をいただいているところでございます。

公水（こうすい）、おおやけの水につきましては、地下水は地域の共有財産として考えるのが妥当であり、広域的に地域や流域として、町民や企業が協力して守る仕組みが必要と考えております。

また全国的には、外国資本による地下水を利用目的としての涵養林の買収などの問題も出てきておりました、水を国民の共有財産として定める法律の制定も必要と考えております。

今ご質問の、四日市市上下水道局との関係は、和解によりまして、水源の保護に関し協力し合うことを相互に確認することとされたこと、また水道法によります自治体の責務として、水が貴重な資源であることにかんがみ、水源及び水道施設並びにこれら周辺の清潔保持並びに水の適正かつ合理的な使用に関し、定めていることから、水源の保全について、四日市市上下水道局と、この1年協議を重ねてきておりました、今もそのようにしております。

平成22年12月17日付で、四日市市長に対し、水源の枯渇を防止し、水源の保護に係る施策の実施の協力を要請し、平成23年、昨年ですが、9月12日に、両市町で検討会を設置することについて、合意ができました。

それを受けて11月8日付で、東員町・四日市市水道水源保護施策検討会の共同設置に関する協定を締結させていただきました。

担当者による幹事会を経て、平成24年、今年の1月27日には、両市町の部長級を含む検討会を開催させていただき、当町が地下水をはじめ、環境保全に取り組んでいる状況を説明いたしているところでございます。

現在は、担当部長から四日市市上下水道局に対して、環境保全などに対する事業負担を求めているところでございます。相応の負担、環境保全、そして水源保全に対する応分の負担を求めさせていただいております。

○議長（南部 武司君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） るるご説明をいただきました。

現在協議をしていただいているということですが、決して弱腰であってはならない、そう思っていますので、強い決意で臨んでいただきたい。

そこで、これは建設部長でも上下水道課長でも結構ですけれども、現在四日市市へ毎日供給してます供給量、1カ月にどれぐらいの量が四日市市へ供給されているのか、持っていつているのか。そして正確でなくてもいいですが、町の水道水を売る単価がありますね、それにあわせてどれほどの費用が東員町から失われているのか、そのことについての説明をいただきたいと思います。

○議長（南部 武司君） 藤井浩二建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

四日市市水道局が本町から取水をいたしております量は、平成22年度までの3カ年平均で年間約777万トンでございます。約1カ月64万2,000トン、今ちょっと単価的に担当課長に尋ねましたところ、約70円ということでございますので、月4,400万円程度になろうかと思っております。

以上でございます。



○議長（南部 武司君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） 年に777万トン、これを7で掛けると、余り頭がよろしくないのです、すぐ暗算はできませんけれども、1カ月64万トン何がし、4,400万円、年に5億2,800万円ですか、そういう計算になりますね。これだけの資源を言うならば収奪されている。

先ほど町長が、これは私水だというお話。私の水、当然あそこの土地は四日市市が所有しておりますので、法律上はそういうことになろうかと思えますけれども、現実には東員町地内にある。うちが変わって例えば四日市市のどこか、水のきれいなところがあって、そこの土地を買って水を引っ張ってくる。それも可能であるとするなら、ごみ問題もそうですね。菰野のどこか山の中の土地を東員町が買って、そこへごみをどんどん入れる。これは東員町の私有地です、だからおたくの法とかあれには縛られませんというのと同じような気がしております。

いずれにしても、この5億2,800万円という大きな金額が、丸々じゃなくてもいい、それは交渉ですから、いろんなことがあるんでしょう。だけどこれだけ大きな資源が流出して、そして得られるべきはずの5億2,800万円が無為になっているということであるなら、住民感情として、地域の感情として、これはちゃんと部長をはじめ町長、副町長、一丸となって交渉していただかなきゃいけない。決意をお述べいただきたいと思えます。

○議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今、金額を申し上げただけの、あるいはこれだけの水が四日市市へいつているということでございますけれども、じゃんけんの後出しみたいなもので、それなら前に四日市市へ持っていく時に、東員町が土地を手当てして施設をつくって売ればよかったですね。それをやってこなかったというツケかなというふうなことを思っております。

そこで先ほど申しました法律にも縛られております。法的に訴えても、なかなか勝ち目がないということでございますので、今、議員のおっしゃられた5億円丸々ではないんですが、何がしかを取れということはなかなか難しいと思っております。

そこで東員町もそうですが、四日市市へ持っていく水も、同じかまの中にあるわけですね。ですからその水源を守ろうよと、お互いの町民、市民のために守ろうよということで、その保全に対して、きちっと四日市市も対価を払うべきだということの道筋で話し合いをさせていただいておりまして、まだなかなか解決しておりませんが、相応の負担というものは強く申し入れているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

○議長（南部 武司君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） 強い決意で臨んでいただきたいと思えます。

最後に町長に申し上げておきたいと思えます。

昨日の一般質問にもありましたように、町長はいつも議会との協働を言われます。議会と一生懸命議論をしながら進めていきたい、そのようにおっしゃっている。言うこととやることが違っている。

昨日の藤田議員の一般質問に対して、私は答弁しない、謝罪をしろとまでおっしゃった。何ごとですか。本会議場は議長が主催する。議長が町長に対してご注意を申し上げた。それでもなお、議会に対して挑戦的な言動、私は非常に残念であります。

昨年の4月の町長選挙を思い起こしていただきたい。住民の皆さんが、あなたの行動力、改革に向ける、その行動力に対して期待をした、そしてそれが民意である。

今回我々14名が、あの厳しい選挙戦を戦い抜いた。そしてこの場にある。これも最新の民意であります。その民意を受けた議員に対して、もっと敬意を払ってもらわなければ困る。これは町長のためでなく、この東員町を思うとき、ぜひ初心に戻って謙虚な姿勢で町政運営に当たっていただきたい、心より願っております。

思いは一つであります。この東員町をよくしたい。よくしなければいかん。そんな思いでここに全員が集まっている。そのことをぜひご理解をいただきながら、これからの改革に向けて頑張っていただきますように、ご指摘をさせていただきたいと思えます。

○議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 議会の皆様に私は申し上げたことではございません。そして昨日の藤田議員の質問、あの1点の質問につきましては、私は人を小馬鹿にしたような、余りにも理不尽な質問であるというふうに、私は今でも思っております。それに対しましては答えようがないし、そういうものに対して、私は議会の皆さんと、今、議員おっしゃられましたように、前向きな議論をしたいわけですよ。東員町のために、私は前向きな議論をしたい。後ろ向き、それから細かいことをほじくるような、そんな議論ではなくて、前向きな、人の足を引っ張るような議論ではなくて、東員町の将来を見据えた、将来のために、みんなで頑張っていこうよ、こういう議論をさせていただきたい、この強い思いでありますので、決して議会の皆様に対峙をしていこうということではなくて、みんなで皆さんと一緒にやっていきたいという思いでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

○議長（南部 武司君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） せっかくご答弁いただきましたので、一つだけ。

○議長（南部 武司君） 山本陽一郎議員、これは通告外ですので、このことについては。

○13番（山本 陽一郎君） 今、町長からお話がありましたので、一言だけ申し上げます。

○議長（南部 武司君） 簡潔にお願いします。

○13番（山本 陽一郎君） 町長、そういうお考えであるなら、思いは一つなんですよ。そうですね。思いは一つ。あなたはこのまちの最高責任者、ぜひ清濁合わせ飲んで大きなところで進めていただきたい、このようにご提言をさせていただいて、私の一般質問を終わります。

以上であります。